

事務局だより

令和8年9月号

今年も8月は連日、猛烈な暑さとなり、特に屋外での就業は、大変厳しいものとなりました。就業いただいた会員の皆さまには、厚くお礼申し上げます。

事務局だよりには、毎月熱中症に対する注意事項等を載せていますので再度確認をお願いします。暑さが続く中での就業で、体調を崩す会員さんが数人いらっしゃるようです。全国シルバー人材センター事業協会の「安全就業ニュース8月号」では、野菜の収穫作業中に倒れ、熱中症疑いにより死亡されたという痛ましい事故の報告が今年もありました。会員の皆様、自分の体は自分で守りましょう。体調が悪いときは決して無理をしないようにお願いいたします。

また、近年は全国各地で大規模な地震や豪雨災害が発生しており、災害への備えも必要となっています。会員の皆様も大雨予報などが出た場合は情報に注意し、被害を最小限に抑えるよう備えましょう。

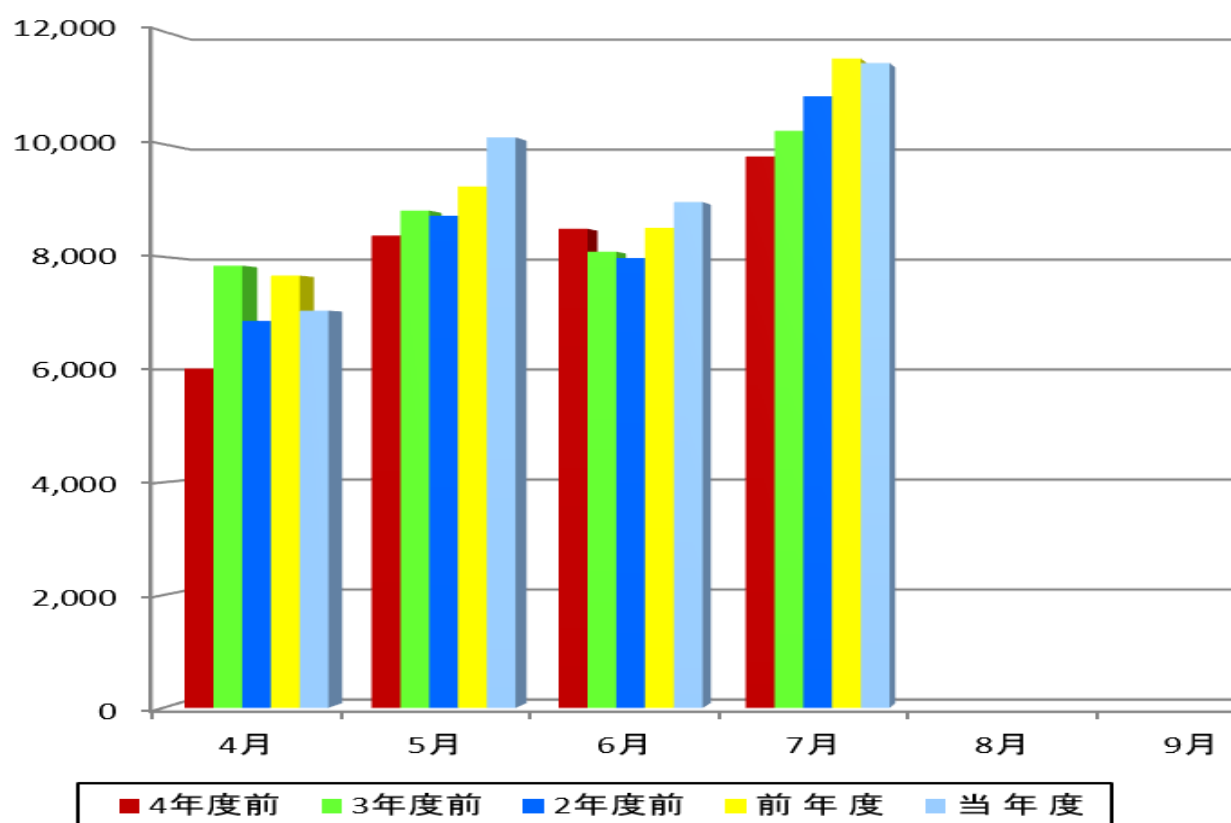
7月末時点でのシルバー人材センターの実績について（報告）

6月の定時総会でご報告しましたが、昨年（令和7年度）の事業実績については、契約金額は約840万円の増となり、前年度の実績を上回る結果となっていました。今年（令和8年度）は下のグラフのとおり昨年をやや上回る金額で推移しています。これは、会員の皆様のがんばりによる結果にほかなりません。あらためて感謝申し上げます。

夏に多い剪定、除草作業は、受注が多く発注者の皆さんをお待たせしている状況です。仕事の受注の見通しにはまだまだ不透明な状況ですので、これからも事務局職員、会員の皆様と力を合わせて、実績を積み上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

7月末時点での事業実績についてご報告します。

契約金額の推移



(累 計)	4月	5月	6月	7月	8月
4年度前	6,020	14,399	22,898	32,678	
3年度前	7,843	16,663	24,753	34,990	
2年度前	6,862	15,589	23,568	34,417	
前 年 度	7,667	16,913	25,427	36,944	
当 年 度	7,045	17,163	26,134	37,572	
前 年 比	91.9%	101.5%	102.8%	101.7%	0.0%

事故の発生状況について

飛び石防止ネットの使用をお願いします

令和8年度（9月1日現在）の事故の発生状況について報告します。これまで、傷害事故7件、賠償事故2件が発生しています。

剪定・屑処理作業中の虫さされが3件、就業後体調不良で受診、熱中症で入院2件、剪定中足場不良でわき腹打撲1件、網戸運搬中草に足を取られ転倒し、手を骨折が1件、草刈り作業中、刈払機での飛び石でガラス損傷が2件となっています。佐賀県では特に草刈り中の飛び石事故が全国ワーストとのことで、県連合会より、飛び石防止ネットが2枚交付されています。草刈り作業をされる方は、住宅地や車の近くで作業するときは、ネット又はブルーシートを使つての作業をお願いします。

まだまだ暑い日が続きます。
熱中症に注意しましょう。
体調が悪いときは、無理せずに休みましょ
う。
症状に応じて病院へ行きましょう。

★就業中に事故が発生したら、直ぐに事務局へご連絡ください★

- ・傷害保険～会員本人が身体に傷害を受けた場合 熱中症も補償の対象となります。
- ・賠償責任保険～会員が就業中に他人の身体、財物に損害を与えた場合

佐賀県最低賃金が引き上げられます

佐賀地方最低賃金審議会は9月1日、佐賀県内の2026年度の最低賃金を時給で1,030円を65円増（引き上げ率6.31%）の1,095円に引き上げるよう、佐賀労働局長に答申されました。

早ければ11月15日から適用されるとのことです。

これにより、シルバー派遣事業により就業の会員の皆さんは、最低賃金が適用されることとなりますので、派遣先で最低賃金に達していない事業所へは、料金改定をお願いをすることとなります。

また、請負・委任により就業されている会員の皆さんの配分金について、見積基準等は、地域の最低賃金や業界の一般的な基準を参考にして見直すことが必要とされており、今後、配分金などの見積基準額について、総務部会で検討し、理事会の承認を経て、配分基準額の決定後、発注者さんへ料金値上げの通知を行い、来年4月から新たな配分基準額で請け負うこととなります。

最低賃金については、昨年に引き続き、大幅な引き上げとなる予定で、センターへの仕事の依頼にも影響があるのではないかと予想されますので、今後、総務部会、理事会でしっかり検討してまいります。

（佐賀労働局 ホームページより）→

就業会員さんを募集します！

○北公園 管理業務

- 募集人員 男性1名
- 就業時間 3交代制
朝…6：30～11：30 昼…11：30～16：30 夜…16：30～21：30
- 仕事内容 テニスコート利用者の受付及び利用料（金銭）の管理
北公園敷地内の清掃（トイレ含）
放送設備やナイター照明等の機械操作
- 応募会員の要件 簡単な受付事務及び金銭管理が確実にできる方
接客対応が臨機応変にできる方
公園の管理が責任を持って自主的にできる方
他の会員と協調できる方
年齢がおおむね70歳以下程度の男性

※仕事内容の説明会後「応募会員の要件」を満たしている方の応募が複数の場合は選考いたします。

- 就業報酬（配分金） 1ヶ月に15日程度の就業で、7万円程度
- 就業開始予定 見習い期間後、令和8年10月から就業予定
- 応募方法・期限 事務局へ電話ください。 9月28日（月） 事務局 吉田まで（63-0970）

受講生募集！

令和8年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

唐津会場

放課後児童クラブ補助講習
受講生募集中！

講習内容

放課後児童クラブにおける児童保育を適切に行うための基礎知識を学ぶと共に現場における補助業務を適切に行うことができるための講習

定員10名

実施期間10月6日(火)・7日(水)

講習場所高齢者ふれあい会館「りふれ」
(唐津市ニタ子3丁目155番地4)

締切9月24日(木) 必着

対象者(1)佐賀県在住で原則60歳以上の方
(2)受講後、シルバー人材センターに入会を希望される方

受講料無料

※講習は全日程を確実に受講できる方のみ応募できます
※「受講申込書」の提出が必要です
※都合により内容・日程等が変更になる場合があります

お申し込みなど詳しくは、下記又は各市町のシルバー人材センターへ

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL:0952-20-2011 FAX:0952-20-2015
佐賀市本庄町大字246番地1 佐賀県シルバー人材センター 募集

「放課後児童クラブ補助講習」日程表			
【唐津会場】			
日 程	時 間	講 習 内 容	会 場
10/6 (火)	9:30～9:45	受付(集合)	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	9:45～10:00	開講式・オリエンテーション	
	10:00～11:00	①放課後児童クラブってどんなところ？ ～放課後児童クラブの目的と役割～	
	(10分休憩)		
	11:10～12:10	②放課後児童クラブの職場倫理と 備えるべき意識について ～放課後児童クラブで働くということ～	
	12:10～13:10	昼食	
10/7 (水)	13:10～14:10	【ワークショップ】 「こどものあそびの世界を広げよう」 ～実践を通して学ぼう～	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	(10分休憩)		
	14:20～15:20	③「こどもを取り巻く現状について考える」 ～こどもたちの今を知る～	
	11:10～12:10	④こどもの命を守る取り組みについて	
	12:10～13:10	昼食	
	13:10～14:10	⑤「改正 放課後児童クラブ運営指針」を学ぶ ～強化されたこどもの人権を守る取り組み～	
10/7 (水)	14:20～15:20	⑥「改正 放課後児童クラブ運営指針」を学ぶ ～強化されたこどもの人権を守る取り組み～	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	15:20～16:00	【ワークショップ】 楽しく体を動かして健康維持 ～こどもたちと一緒に楽しもう～	
10/7 (水)	16:00～16:15	開講式・入会説明会等	

令和8年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

唐津会場

福祉車両送迎運転者講習
受講生募集中！

講習内容

一人では外出できない人達を、安全で安心して移送サービスを行えるための運転技術などを習得できる講習

定員10名

実施期間10月13日(火)・14日(水)

講習場所高齢者ふれあい会館「りふれ」
(唐津市ニタ子3丁目155番地4)

締切10月1日(木) 必着

対象者(1)佐賀県在住で原則60歳以上の方
(2)受講後、シルバー人材センターに入会を希望される方

受講料無料

※講習は全日程を確実に受講できる方のみ応募できます
※「受講申込書」の提出が必要です
※都合により内容・日程等が変更になる場合があります

お申し込みなど詳しくは、下記又は各市町のシルバー人材センターへ

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL:0952-20-2011 FAX:0952-20-2015
佐賀市本庄町大字246番地1 佐賀県シルバー人材センター 募集

「福祉車両送迎運転者講習」日程表			
【唐津会場】			
日 程	時 間	講 習 内 容	会 場
10/13 (火)	9:30～9:45	受付	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	9:45～10:00	開講式・オリエンテーション	
	10:00～11:00	移動サービス概論・法令等	
	11:00～11:10	休憩	
	11:10～12:00	リスクの備えと対応	
	12:00～13:00	昼食・休憩	
10/14 (水)	13:00～13:50	移動サービスの運転に必要な知識と心構え	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	13:50～14:00	休憩	
	14:00～15:30	移動サービスで使用する車両(セダン含む)	
	15:30～15:40	休憩	
	15:40～16:30	登録や許可を要しない運送の形態	
	16:30～	事務局	
10/14 (水)	9:00～10:20	障害者の知識及び利用者理解(セダン含む)	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	10:20～10:30	休憩	
	10:30～12:30	接客技術及び介護技術(講習含む)	
	12:30～13:30	昼食・休憩	
	13:30～15:00	福祉自動車の運転方法(実地指導)	
	15:00～15:10	移動・休憩	
10/14 (水)	15:10～15:30	運転技術講習	高齢者 ふれあい会館 「りふれ」
	15:30～	開講式・入会説明会等	

※受講を希望される方は、9月17日（木）までに 事務局 田崎まで

※受講を希望される方は、9月28日（月）までに 事務局 田崎まで

厚生労働省
佐賀労働局

Press Release

佐賀労働局発表
令和8年9月1日(火)

【照会先】
佐賀労働局労働基準部賃金室
室 長 河野 有美
室長補佐 秋永 恵美
(電話) 0952-32-7179

報道関係者 各位

佐賀県最低賃金65円引上げ時間額1,095円へ
— 佐賀地方最低賃金審議会答申 —

佐賀地方最低賃金審議会（会長 甲斐今日子）は、本日、佐賀労働局長（田之上英治）に対し、佐賀県最低賃金を65円引き上げて、時間額を1,095円に改正するのが適当であるとの答申を行いました。

1 佐賀地方最低審議会においては、去る7月7日に佐賀労働局長から「佐賀県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、その後、7月28日に中央最低賃金審議会から示された目安答申を参酌しつつ、現下の最低賃金を取り巻く状況等を勘案し、専門部会を開催して、慎重に調査審議を重ねた結果、本日の答申を行ったものです。

2 佐賀労働局としては、この答申を踏まえ、本年度の佐賀県最低賃金の改正に係る手続きを進めることとしており、令和8年11月15日に新たな金額が発効する予定です。

【佐賀県最低賃金額の推移】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
最低賃金額	853円	900円	956円	1,030円	1,095円
対前年度上昇率	3.90%	5.51%	6.22%	7.74%	6.31%
対前年度上昇額	32円	47円	56円	74円	65円